

平成26年度北海道地区7国立大学法人工事入札監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	平成26年11月5日(水)北海道大学学術交流会館第1会議室	
委員	委員長 岸浪 建史 (学識経験者) 委員 石川 信行 (公認会計士) 委員 菊地 均 (大学教授) 委員 田中 宏 (弁護士)	
審議対象期間	平成25年10月1日～平成26年9月30日	
抽出案件(合計)	5件	(備考)
工事(小計)	5件	今回の審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議依頼はなし。
一般競争 (調達協定対象工事)	1件	抽出案件の個別審議については、各発注機関の担当者から説明を行い、質問等への回答を行った。
一般競争 (政府調達協定対象工事を除く)	3件	次回開催時の案件抽出は、石川委員が指名された。
通常指名競争	0件	平成27、28年度入札監視委員会の委員については、現委員が再任することとなった。
随意契約	1件	
設計・コンサルティング業務	0件	
委員からの意見・質問、それに対する意見等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	<ul style="list-style-type: none"> より実態的な中身について議論できるよう入札監視委員会の機能について検討し直すことが必要ではないか。 国交省や開発局の審議方法のように技術審査委員会で審査し、そこを通過したものについて入札の適正を審査する等、多様化に対応する方法として、このような2段階方式を検討する必要があるように思う。 学内監査体制について、案件の抽出方法や審議審査方法を確認したい。 本委員会では、抽出された5、6件しか見ることができないので、他の大部分の案件を内部的にどのように審査しているか、わかる資料を準備いただけないか考えている。 また、本委員会での審議対象案件は、象徴的なものだけを抽出するのではない、選ぶ基準作りについても検討したい。 	

質 問	回 答
<p>1. 審議対象件数及び契約金額一覧について (基幹校より説明)</p> <p>・特になし</p>	
<p>2. 点検事項該当案件一覧表について (基幹校より説明)</p> <p>・特になし</p>	
<p>3. 抽出案件の考え方について (基幹校より説明)</p> <p>・特になし</p>	
<p>4. 建設工事における抽出案件の審議 (1)一般競争入札方式 a【北海道大学】「農学部第二農場」及び「農学部植物園・博物館」改修工事</p> <p>・過去の改修も同じ業者なのか。</p>	<p>・第二農場はかなり古いため確認できないが、植物園は同じ業者である。</p>
<p>・文化財という特殊な条件だが、取扱業者は全国に何社程度あるのか。</p>	
<p>・日本には文化財等の経験を積んだ歴史ある企業も多いと思うが、もう少し本入札に参加する企業はなかったのか。</p>	<p>・寺社仏閣や文化財の保存では松井建設が最大手となり、その他に清水建設、竹中工務店、大林組などが社寺部というような特殊な技術を伝承する部署を設置している等、全国的に片手より多い程度の企業により文化財等の修復が行われている状況である。</p>
<p>・見積りの仕方は最終的にはどういう形で行われたのか。</p>	<p>・設計・コンサルティング契約を、文化財の設計を専門とする公益財団法人文化財建造物保存技術協会(以下、「文建協」という。)と締結し、文建協がある程度の数量積算や見積りの徴取を行い、その数量や見積りを参考に予定価格を積算した。</p>
<p>・落札率は何%か。</p>	<p>・99.02%である。</p>
<p>・歴史的な建物であり、普通の建築物などと若干事情が違うと思うが、落札率が100%に近い入札案件は、その入札結果について合理性のある答えと疑義に対して国民に説明できることが大変重要である。</p>	

質 問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> この入札あるいは予定価格の設定に当たり、文化財の特性や一般の建築物と文化財の相違点となる特殊な技術がどう考慮されているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化庁からの指導により、木造の重要文化財は塗装や木材など当時の工法、材料で修復することになっており、そういった特殊な要件を入札参加条件として施行者を募っている。また一方で、企業が幅広く参加できるよう、文化財の施工実績のほか、木造在来工法による新築改修を施工した実績も可とし、最大限に入札参加条件を緩和したところである。
<ul style="list-style-type: none"> 本案件は、特殊な案件であるため、予算要求も含めた文部科学省との打ち合わせ等、もう少し経緯がわかるような資料作成があれば分かりやすかった。 	
<p>4. 建設工事における抽出案件の審議</p> <p>(2) 一般競争入札方式</p>	
<p>b【帯広畜産大学】産業動物臨床棟等新営その他工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 落札率が99.94%と非常に予定価格に近いのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの入札時点で入札業者から提出される工事内訳書の内容により、金額的に差が大きいものは工事対象から除外したり、部分的な縮小を行うことによって落札業者の実勢価格に近いものができるかと判断し、これを基に予定価格を再度設定する、また、工事内容を見直すということをしているためである。
<ul style="list-style-type: none"> 変更契約はないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事の都合上、工事内容の見直しを行っているところであるが、工事の発注順序や、予算上の都合により先行して仕上げなければならない部分の変更等手続きは行っている。
<ul style="list-style-type: none"> その変更契約の妥当性については、どこかでチェックされているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内に監査室等があり、中身についてはそこでチェックされている。
<ul style="list-style-type: none"> 最初の落札金額はこの入札監視委員会でチェックされるが、その後の変更契約によって中身が変る恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内のコンプライアンスの面から監査会社による内部監査等もあり、また、定期的に会計検査等も入っていることから、そのような点については十分チェックを受けるということが前提である。
<ul style="list-style-type: none"> 1回目、2回目で入札業者は何社あったのか。また、3回目に戸田建設が入札を辞退したのはどういった経緯からか。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年8月29日に行った第1回目の入札は、参加希望者は3社であるが、1社が入札前に辞退したため戸田建設と宮坂建設工業の2社が入札に参加した。平成26年3月25日に行った再公募の第2回目入札は、参加希望者が2社あったが、1社が事前に辞退し宮坂建設工業の1社入札となった。同年5月23日に行った第3回目入札は実績評価型とし、参加申請者2社のうち入札参加業者は1社である。なお、参加を申請した戸田建設、宮坂建設工業のうち事前に辞退したのは戸田建設である。
<ul style="list-style-type: none"> 戸田建設は1回目辞退、2回目入札せず、3回目も入札せずということか。 	<ul style="list-style-type: none"> 戸田建設は、2回目は参加していない。
<ul style="list-style-type: none"> 2回目の1社は、別会社か。 	<ul style="list-style-type: none"> そのとおりである。
<ul style="list-style-type: none"> その会社も辞退したということか。 	<ul style="list-style-type: none"> そのとおりである。
<ul style="list-style-type: none"> 業者の見積もりとの顕著な差はどこか。 	<ul style="list-style-type: none"> 最大はコンクリートの型枠と鉄筋加工である。価格面では、人が集まらないことで、工期的な制約のために外から人を呼ばなければならず、非常に不確定な要素としての経費を若干高めに見ているという部分も感じられる。
<ul style="list-style-type: none"> 型枠や鉄筋等の価格上昇、人件費の高騰は、日本全体の問題として今後も出てくる可能性がある。単なる努力だけではどうしようもない。 	
<ul style="list-style-type: none"> 宮坂建設工業の所在地はどこか。 	<ul style="list-style-type: none"> 帯広、地元の業者である。
<ul style="list-style-type: none"> 工事図面の2階平面図、斜線部分の鉄骨柱、外壁等々は別途工事となっているが、今回の工事の見積りには入っていないということか。 	<ul style="list-style-type: none"> 金額的な相違や人材不足がある。当初鉄筋コンクリートで計画していたが斜線部分は鉄骨が可能だということで、工事公告を出して別契約とした。

質 問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> 宮坂建設工業とは違う会社が受注したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮坂建設工業が受注した。
<ul style="list-style-type: none"> 見積りシステムは全体的に見直す必要があるのではないか。逆に言えば現実の経済状況に合わせた形で公共事業を発注する必要があるかもしれない。アベノミクス以来、3.11の問題もあったのかもしれないが由々しき状況が発生していることは我々も承知している。結果として当初図面よりだいぶ縮小している。 	<ul style="list-style-type: none"> 面積的にも相当縮小している。内装工事はほぼ抜いた形になっており、軸、仕上げという分け方で言えば軸の部分を発注している。
<p>4. 建設工事における抽出案件の審議 (3) 随意契約 c【北海道大学】実習棟(農学系)新営工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去、同様の(不調・不落による)随意契約はあったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 直近では、なかった。
<ul style="list-style-type: none"> 再公告と再々公告の間に、面積を減らした等の条件変更はあったのか。 少額随契ではないということで今回抽出されているが、少額随契の基準はいくらか。 この規模の工事で競争参加資格企業は道内におよそ何社ぐらいあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 再入札公告において、面積規模の縮小及び用途の範囲を拡大する等、入札参加条件の緩和となる変更を行った。なお、再々公告では面積等入札参加条件の変更はしていない。 工事の少額随契は、250万円以下となっている。 数十社あるいはそれ以上と認識している。
<p>4. 建設工事における抽出案件の審議 (4) 一般競争入札方式 d【北海道大学】総合研究棟(文学系)改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料「個別工事の評価項目、評価基準及び得点配分」の評価項目に、『②企業の信頼性・社会性—法令遵守(コンプライアンス)—事故、及び不誠実な行為の有無』とあるが、この不誠実な行為の有無とはどういうことを指すのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 法律違反等(談合による指名停止等)、問題を起こしているか否かということである。
<ul style="list-style-type: none"> 事故や不誠実な行為が無い場合0点となるが、何もせずにコンプライアンスを維持できるわけではない。企業がコンプライアンスを維持することは大変なことであり、それを評価しないというのはどういうわけなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> あくまでも加算点であり、何もなければそれが普通という考えである。
<ul style="list-style-type: none"> 意見として、企業がコンプライアンスを維持するのは大変なことなので、配点方法の見直し等を検討されてはどうか。 	
<ul style="list-style-type: none"> 事故や労災があった場合、過去何年遡ってマイナス2点の評価となるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 指名停止期間終了後3ヶ月から6ヶ月である。
<ul style="list-style-type: none"> そうすると入札直前の3ヶ月から6ヶ月に事故がなければマイナス評価は無い。しかし、企業の体質、社会性はそんな簡単には変わらないので期間の見直しが必要なのではないか、そんな印象を受けた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 不調の情報が必要である。資料の作成方法、あるいは委員への読み方に対するサジェスションが欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 来年に向けて検討したい。
<ul style="list-style-type: none"> 資料に記載されている北海道大学の随意契約のうち少額随契でない事業とは、不調の後、随意契約に切替えたものを記載しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急にある期間で行わなければならない場合の随意契約なども含まれている。資料の作成方法等については、先ほどのご意見も踏まえ来年に向けて検討したい。

質 問	回 答
<p>4. 建設工事における抽出案件の審議 (5)一般競争入札方式 e【旭川医科大学】基幹整備(中央監視制御設備)工事 ・この改修工事を最初に行ったのは三菱電機か。</p>	<p>・三菱電機と記憶している。</p>
<p>・設備が老朽化したので、最初に請け負った三菱電機が更新の工事をするということか。</p>	<p>・結果論としてそうなる。</p>
<p>・別の電気工事会社が行うことはあり得るのか。</p>	<p>・他メーカーに確認したところ、全面リニューアルであり、他社でも可能との回答を得ている。</p>
<p>・普通は三菱電機が改修工事をし、それを更新するとなれば他社は入ってこないのではないか。</p>	<p>・発注者側からは何とも言えない。わからない。</p>
<p>・メンテナンスも含めて他社でもできるということか。</p>	<p>・メンテナンスは別である。情報公開がなされていれば他社でもできるが、なされてなければメーカーしかできない、随意契約となる。</p>
<p>・過去もメンテナンスは三菱電機か。</p>	<p>・メンテナンスについては、金額的に安価であるため年度に1回スポットで随意契約を行っている。それは既存(設備)が三菱電機なので三菱電機にお願いしている。</p>
<p>・どのような経緯でこの予定価格を積算されたのか。</p>	<p>・設計図面が出来上がった時点で、中央監視設備の(を製造している)メーカーに見積書の提出を依頼した。</p>
<p>・メンテナンス料は安価とのことだが、金額的に考えて利益が出たということはないという理解で良いか、また、そのイメージは数十万円か数百万円か。</p>	<p>・数十万円単位だったと記憶している。</p>
<p>・保守とか管理費用も含まれた金額か。</p>	<p>・更新に係る工事費用のみである。</p>
<p>・実際のモニタリングをしている管理とか保守はその都度変わるのか。</p>	<p>・業務委託は別である。</p>
<p>・末端のところは従来のものを使いながら、中央監視施設の機器を更新した、ソフトウェアを更新した。ほとんどがパソコンであり、非常にコンパクトになっているように見える。このようなシステムとしては、ハードウェアの装置は価格が安くなっている。それだけで決まるものではないが、最初の見積を出すときの、従来の見積の出し方とは違うやり方があるような感じを受けた。</p>	